

みんなで
 チカラを合わせれば
 豊かな音色。



平成27年度 町教委主催教室（元気教室）の 受講生を募集します

～ご近所・ご友人お誘い合わせの上、奮ってご参加ください～ ……2

「第2次 三股町男女共同参画プラン（三股 町DV防止基本計画含む）」を策定しました…4

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります…6

みまたモノづくりフェア2015「つくりびとのかたち」…7 まちの話題…10

まちドラ!

三 股 × 演 劇 × あ な た

◎ヨムドラ！（読むドラマ）

みまた町民！×新鋭演出家！+九州屈指の劇団！

まちなかの特設3劇場で朗読劇（リーディング）を上演。作品は平成26年度戯曲講座受講生による短編6作品。演じるのは九州屈指の3劇団と、一般公募で集った町民22人が新鋭演出家と3チームを編成。短編の気軽さ。まちなかを歩くお散歩感覚で“ドラマ”に会いに来てください。

■月日／5月23・24日[土・日]（詳細は回覧・三股町立文化会館WEBサイト）

■会場／特設劇場3カ所
 （JR三股駅M★ういんぐ、中央公民館、旧・商工会館）

■出演／超人気族【北九州】、劇団きらら【熊本】、ユニットあてな【宮崎】、町民3チーム22人／演出：有門正太郎（飛ぶ劇場【北九州】）、大迫旭洋（不思議少年【熊本】）、中嶋さと（14+【福岡】）

◎カクドラ！（書くドラマ）

体験型講座「90分でせりふ書いてみる？」

“体験型”講座です。戯曲とは「演劇台本」。短い会話をつないでせりふにする…あなたにしか書けない、自分だけの『ドラマ』。90分で書いてみませんか？書き上げた作品は、まちドラ！期間中どこかで「参加俳優たちが声に出して読んで演じてくれる」という特典付です。

■日時／5月22日[金]
 午後7時30分

■会場／わが町の劇場
 （三股町立文化会館）

◎ミルドラ！（観るドラマ）

行橋に根差し「日常の瞬間・心を描く」『こんべいと月』

今年は、福岡・行橋を拠点に地域に根差し活躍が著しい劇団「演劇関係いすと校舎」が、書き下ろし新作『こんべいと月』を上演します。“すぐそばの、そこにいる人の心模様を描く”を大切にする「いす校」。日常の暮らしの光景のあれこれをバカバカしく派手に織りなすオムニバス風の舞台で、観る者が導かれるその先は…。年代問わず楽しめる公演です。ご期待ください。

■日時／5月23日[土]午後7時30分・24日[日]午後4時00分

■会場／わが町の劇場（三股町立文化会館）

◎クロス・トーク！（まちドラ！2015フィナーレトーク）——
 いまを、これからを、九州を、まちドラを、語る

九州各地で活躍する演劇人や文化芸術家が集うこの機会。大いに語っていただきます。

■日時／5月24日[日]午後5時30分

■会場／わが町の劇場（三股町立文化会館）



プログラム・料金などは回覧・三股町立文化会館WEBサイトで！

■チケット取扱／三股町立文化会館



演劇ワークショップ『みまた座』 12期生 募集

小学生・中学生・高校生を募集します



自由に、遊び心いっぱい、
 そして、緊張を満喫しながら
 演劇を、『みまた座』を、楽しんでみませんか？

■期間・時間＝
 6月11日[木] 開講～平成28年3月
 原則として、毎週木曜午後5時～6時30分
 （3月27日に本公演を上演予定）

■対象・定員＝
 おおむね小学4年生～高校2年生・おおむね20人

■参加費＝月額1,000円（保険料・諸経費）

■申込方法＝参加申込書に必要事項をご記入の上、
 三股町立文化会館へお申し込みください。

※文化会館窓口、文化会館WEBサイトで入手できます

■申込締切＝5月31日[日]

夢よりも現実の中で必死に生きてきた男。
 夢など忘れ達成感のない日々を過ごす青年。
 そんな2人が出会い、小さな旅をはじめ。
 行く先々で巡りあう不思議な人々。
 男の妻、娘、彼女たちの見つめる先には…
 選択次第で人生は変わる、
 いくつになろうと変えられる。
 勇気をもって彼らは歩き出した。

出演／西村雅彦 鈴木杏樹 ほか

Walk on!

さあ、新しいキミに会いに行こう

Doris & Orega Paradise 作/天乃純 演出/西村雅彦 大木玉樹

■日時／7月5日[日]

午後2時00分開演（開場は開演の30分前）

■料金／一般…3,500円（当日4,000円）
 大学生以下…2,000円（当日2,500円）
 ペア…6,000円（前売のみ）
 3人チケット…8,500円

（組数限定・前売のみ）
 ※全席指定 ※電話予約可
 ※WEB予約可（三股町立文化会館WEBサイト） ※未就学児入場不可

■出演／西村雅彦 石井智也 古原靖久 上地春奈
 加瀬竜彦 川口真五 北嶋アツヤ 竹匠 中山夢歩 深来マサル 鈴木杏樹

全席
 指定
 5月17日[日]
 午前9時30分
 販売開始

★「電話予約」「WEB予約」でも承りますが、
 座席をお選びいただくことはできません
 ★座席を直接お選びになりたい方は、
 「文化会館チケットカウンター」でご購入ください
 （月曜休館【祝日の場合は火曜】9時～17時【夜間に催事がある場合はこの限りではありません】）

お早め
 にお求め
 ください

書道入門教室
(講師名 えぐち のりこ 江口 典子)

第2・4木曜日
午前10時～正午

中央公民館

ウクレレ教室
(講師名 ながた としお 永田 年生)

第2・4月曜日
午後2時30分～4時30分

中央公民館

新体操教室
(講師名 ほり さゆり 堀 小百合)

火曜日
午後6時～7時

勝岡小学校体育館
※小学生以下の女子対象(道具必要)。

ちぎり絵(絵てがみ)教室
(講師名 いがら たえこ 猪ヶ倉 タエ子)

第1・3金曜日
午前10時～正午

中央公民館

楽しいフォークダンス教室
(講師名 ふかざわ ひろこ 深沢 博子)

第2・4木曜日
午前10時～正午

中央公民館
※男性の方大歓迎です。

英会話教室 ①

木曜日

午後4時30分～5時30分
午後5時30分～6時30分

中央公民館

※6～12歳が対象。

着付け教室
(講師名 おおくぼ えつこ 大久保 悦子)

第1・3水曜日
午後1時30分～3時30分

中央公民館

ミュージックスクール
(講師名 ながの あけみ 永野 朱美)

第2・4金曜日
午後4時～6時

中央公民館 第1研修室
※歌やピアノなど音楽全般。

基礎から学ぶハワイアンフラ
(講師名 ひこた ひとみ 彦田 ひとみ)

第1・3水曜日
午前10時～正午

第9地区分館
※初心者向けフラダンスです。

いきいき元気アップ教室
(講師名 やました みずほ 山下 みずほ)

第2・4火曜日
午後1時30分～3時30分

第1地区分館
※男性の方大歓迎です。

キッズフラダンス教室
(講師名 かわさき かずこ 川崎 一枝)

第2・4土曜日
午後3時～5時

第8地区分館
※小学生以下の子どもが対象。

英会話教室 ②

(講師名 はまだ ゆうこ 濱田 裕子)

午後6時30分～7時30分

中央公民館

※10～15歳が対象。

茶道教室
(講師名 ごとうだ のりこ 後藤田 規子)

第2・4水曜日
午後1時30分～3時30分

中央公民館 和室
※毎回お茶菓子代(約300円)が必要。

歌声喫茶教室
(講師名 ながの あけみ 永野 朱美)

第2・4金曜日
午後2時～4時

中央公民館 第1研修室
※童謡・昭和歌謡など楽しく歌います。

ロコモ(運動器症候群)予防教室
(講師名 きよみず ひでお 清水 日出男)

第1・3・5火曜日
午後7時30分～9時30分

第9地区分館
※ストレッチポール(約2千円)が必要。

自己整体教室
(講師名 ありま やんこ 有馬 八重子)

第2・4木曜日
午前10時～正午

中央公民館

新体操徒手教室
(講師名 ほり さゆり 堀 小百合)

火曜日
午後5時～6時

勝岡小学校体育館
※小学生以下の女子対象(道具不要)。

英会話教室(初級)

午後7時30分～8時30分

中央公民館

※高校生以上が対象

※日時、場所など変更になる場合があります。
■問い合わせ・申し込み＝町教育委員会 教育課 生涯学習係 ☎ 52-9311

受講生を募集します

町教委主催教室(元気教室)の

平成27年度

本年度も中央公民館や各地区分館で行う「町教育委員会主催教室」(元気教室)の受講生を募集します。ご近所・ご友人お誘い合わせの上、奮ってご参加ください

みんなで「学び」を楽しもうよ!



■ 昨年度の教室風景から



ウクレレ教室



講師 ながた としお 永田 年生 さん(鹿児島市)
笑顔の絶えない教室です。ウクレレは軽くて持ちやすく、初心者にも取り組みやすい楽器です。基本からしっかりと練習しますのでお気軽にご参加ください。



生徒 おおくぼ のこ 大久保ノブ子 さん(東原)
以前からウクレレに興味があり、参加しました。指を動かす動作が脳の活性化にもいいようです。今後の目標は、譜面を見ずに何曲か弾けるようになることですね。



茶道教室



講師 ごとうだ のりこ 後藤田 規子 さん(梶山)
和やかな雰囲気の中、みんなで懸命に取り組んでいます。茶道の点前(てまえ)を覚えながら、その精神を体得していただければと思います。男性の受講者も大歓迎です。



生徒 みうら よしこ 三浦 好子 さん(山王原)
2年前、「茶の湯」の世界をのぞいてみたいと思ったのがきっかけで始めました。やればやるほど奥が深いですね。新年度も受講し、茶道習得に向けて努力を続けていきます。

■ 表示例と注意事項

教室名
(講師名 ※敬称略)
開催曜日
開催時間：〇〇時～〇〇時
開催場所
※注意事項・対象など

- 対象＝町内在住者なら誰でも参加可能(町外在住者は制限あり)。
- 学習費＝1教室につき、年学習費5千円が必要。また教材費が別途掛かります。なお途中脱退した場合、学習費は返却できません。
- 学習期間＝6月～平成28年3月
- 申し込み＝申し込み期限までに、申込用紙(中央公民館にあります)に必要事項を記入の上、ご提出ください。
- 申込期限＝5月15日(金)
- その他＝申込者の少ない教室(10人未満)は開講できません。なお申し込みが多い場合は、抽選になります。

「第2次 三股町男女共同参画プラン (三股町DV防止基本計画含む)」を 策定しました

町は、男女共同参画社会を推進するため、平成26年6月に「三股町男女共同参画推進条例」を制定しました。そして、この条例に基づき、今回「第2次三股町男女共同参画プラン(三股町DV防止基本計画含む)」を策定しました。

※DV：ドメスティックバイオレンス
家族や恋人関係などの近しい間柄で起る暴力のこと



策定までの経緯

国において、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、三股町では、平成13年3月に「三股町男女共同参画プラン」を策定しました。家庭・地域・職場などあらゆる分野において女性と男性が優しく支え合いながら、ともに参画する「男女共同参画社会」の実現に向け、町民と行政が一体となって取り組むべき施策として策定しました。そして、昨年、「三股町男女共同参画推進条例」を制定し、基本理念の実現に向けあらゆる分野の施策に男女共同参画社会づくりの視点を反映させるため、今回三股町DV防止基本計画を含め「第2次三股町男女共同参画プラン」を策定しました。プラン策定に当たり、町民の意見を計画に反映させていくことが必要であるため、町民意識調査(※)も実施し地域の現状を認識することができました。

※町民意識調査(平成26年8月実施)・・・町内在住20歳以上の男女1500人を無作為抽出。回収数479人。回収率31・9%。

男女共同参画社会とは？

「男女共同参画社会」とは、と尋ねられて、「聞いたことはあるけれど、よく

勢を育む教育が行われています。

■職場では

あらゆる就業条件および環境整備などに男女共同参画を推進していきましょう。

仕事と家庭生活・地域活動・趣味などの調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進しましょう。

政策・方針決定の場への女性参画を推進しましょう。

■地域では

男女が相互に協力して地域活動(自治会活動、ボランティア活動、子ども会活動など)への男女共同参画を促進しましょう。

防災分野における男女共同参画を促進しましょう。

最後に

町は、男女共同参画社会の促進を主要な政策と位置付け、町民の皆さんをはじめ、国や県と連携し、男女共同参画社会の形成に努めていきます。

■問い合わせ

総務課行政係 ☎52-1112

分らない」という人が多いのではないのでしょうか。昨年行った町民意識調査においても認知度が低い状況でした。「男性だから、女性だからと性別にかかわらず男女の人権が等しく尊重され自らの選択によって生き生きと活躍でき、能力や個性を発揮できる社会」

これが、男女共同参画社会です。ちなみに、なぜ、「参加」ではなく、「参画」と言う言葉を使っているのでしょうか。これは、「参加」は、既にあるものに加わること、「参画」は、最初の段階から加わることという意味の違いによるためです。

男女共同参画社会は

なぜ必要なのでしょうか？

憲法には、「個人の尊重」と「法の

下の平等」がうたわれており、男女平等の実現に向けて、いろいろな取り組みが成されてきました。

その結果、「男性だから」「女性だから」と性別による固定概念に縛られて男女間の不平等を感じたり、「男は仕事、女は家庭」というような固定的役割分担意識(個人の能力などに関係なく、性別を理由として役割を固定的に分けること)は、徐々に改善されてきてはいますが、そのような意識が影響した慣習や慣行は依然として残っています。

このような状況下では、人それぞれの理想とする生き方や社会での活動の可能性が狭められてしまうことになります。

このように、家庭・学校・職場・地域など、あらゆる場において、男女

共同参画社会づくりを推進していくことが必要です。

男女共同参画社会づくりに取り組みましょう

■家庭では

女性も男性も共に家事を担い、協力して子育てをするようになれば、精神的にも時間的にも生活のゆとりが生まれてくることでしょ。そして、夫婦だけでなく家族全員が協力し合えば、さらに一人一人の負担は軽くなっていきます。少しずつ、意識を変えて取り組んでみてはどうでしょうか。

■学校では

性別にかかわらず、個性と能力を発揮できるように児童生徒が自主的に学び、考え、行動する姿

みまたモノづくりフェア2015

つくりびとの カタチ

6/19^金→21^日

午前10時～午後5時 ※最終日は午後4時まで
町武道体育館

九州内外から49の工芸家が集結。
匠の技と心意気が三股町で輝く3日間

陶芸、木工、ガラス、布などさまざまな工芸品が九州内外から集まるこのイベントでは、自分へのごほうびや、大切な人に贈りたくするような、胸躍る工芸品に出会うことができます。こだわりの作品を手に取り、工芸家との会話を楽しみながら、日常の中で輝く工芸品をぜひ手にしてください。



三股町のうまいもんを
お腹いっぱい味わおう

味わう

会場にはフード、ドリンクコーナーを設置。町内の農産物や特産品などを味わうことができます。雨天時でもゆったりと過ごせるように、テント内に240人分の席をご用意。町のうまいものを堪能ください。

3カ所をめぐる
スタンプラリーも実施

楽しむ

期間中は、同時開催のイベントも目白押し。町立図書館では「古染物」を展示、物産館よかもんやでは「しゅしゅぽぼマーケット」を開催。3会場をめぐるスタンプラリーでは素敵な賞品が当たるかも。



体験する

民泊受け入れ家庭を募集しています

遠方から出店する工芸家の宿泊先として、受け入れ可能な家庭を募集中です。受け入

要件：工芸家との交流に興味があり、家族のように迎えてくれる町内在住の人
日程：6月18日（木）～21日（日）の期間中またはいずれかの日
締切：5月15日（金）

※詳しくは実行委員会までお問い合わせください。

募集



お気に入りの絵柄を
入れよう

モノづくりフェアでは、オリジナルの革小物作りや陶器の絵付けなど、工芸体験も人気。友達や親子同士で、世界にひとつだけの工芸品を作ってみませんか。父の日の贈り物にもピッタリです。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります

平成25年5月に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立しました。

これに伴い、町民の皆さん一人一人にマイナンバー（個人番号）が付番・通知され、行政を効率化し、町民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤として活用されます。

詳しくは、内閣府のホームページ「社会保障・税番号制度」(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>)をご覧ください。



マイナンバーキャラクター（愛称：マイナちゃん）

■主なスケジュール＝

●10月：「マイナンバーの付番、通知」

住民票を有する全ての町民の皆さんに12桁のマイナンバー（個人番号）が、通知カード（紙製の簡易的なカード）により住民票の住所に通知されます。

●平成28年1月：「マイナンバーの利用開始」

社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。希望者には、申請することにより個人番号カード（プラスチック製の顔写真付きICカード）が交付されます。

●平成29年1月：「マイポータル（情報提供等記録開示システム）の運用開始」

自分の個人情報やり取りされた記録を確認できます。

■マイナンバーの利用例＝「年金の資格取得や確認、給付」「福祉分野の給付、生活保護」「税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書」「被災者生活再建支援金の支給」など。

■マイナンバー利用に当たっての注意点＝マイナンバーは一生使うものです。大切にご利用ください。法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に

提供したりすることはできません。なお他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。

■民間事業者におけるマイナンバー制度の対応＝民間事業者においても、従業員等に係る税関係や社会保障関係の手続きで、マイナンバーを取り扱う必要があります。しかしながら、マイナンバーには、取得、利用、提供、保管、廃棄、委託に制限があるため、適切な安全管理措置を講じるのに、組織としての対応が必要になります。

■よくある質問とその回答＝

Q 住民票コードはどうなるの？

A 住民票コードは、平成14年8月の住民基本台帳ネットワークシステム稼働の際に住民票の記載事項として加わった11桁の番号のことです。住民票コードは、マイナンバーが利用されてからも必要となります。

Q 住基（住民基本台帳）カードはどうなるの？

A 現在の住基カードは平成27年12月まで発行され、発行から10年間の有効期間があります。平成28年1月以降は、マイナンバーの利用開始とともに個人番号カードの発行となります。

■問い合わせ

●マイナンバーコールセンター

マイナンバーに関する不明な点については、コールセンター（全国共通ナビダイヤル：全国どこからかけても一定料金で安くかけられます）にて対応しています。平日午前9時30分～午後5時30分（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）にお問い合わせください。

《日本語窓口》☎0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）
《外国語窓口》☎0570-20-0291（英語のみ）

●マイナンバー（社会保障・税番号）に関する特設ホームページ

内閣官房のマイナンバー特設ホームページ（<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>）に、各種資料や、よくある質問（FAQ）が掲載されています。

いきいき げんき!

～大人も一緒に「食育」～ ★楽しく・賢く・きちんと食べる★

毎月19日は
食育の日 ●問い合わせ：健康管理センター ☎52-8481

旬の食材は、「おいしい」「栄養価が高い」「安い」と良いこと尽くしです。旬の食材を使った健康バランス食を紹介します。ご家庭での献立にご利用ください。

5月の旬食材…ゴボウ ※材料は全て1人分です。

水溶性、不溶性ともに食物繊維の量は野菜の中でも群を抜いて豊富です。食物繊維は皮の部分にも多く含まれているので、むかずに、こすり洗いで調理するのがお勧めです。

◎主食 雑穀ご飯

168^{キログラム} 塩分0^{グラム}
材 料 雑穀ご飯…100^{グラム}

◎主菜 ゴボウ入りさつま揚げ

231^{キログラム} 塩分0.1^{グラム}
材 料 タラの切り身…50^{グラム}、むきエビ…15^{グラム}、ゴボウ…40^{グラム}、ネギのみじん切り…10^{グラム}、ショウガのみじん切り…1/4片分、かたくり粉…大さじ1/4、塩こしょう…少々、揚げ油…適宜、サラダ菜…1枚、プチトマト…2コ

作り方 ①タラは骨と皮を除き、一口大に切る。②ゴボウはこすり洗いして、さがきにする。③フードプロセッサにタラとむきエビを入れて粗びきにする。ボウルに移し、ゴボウとネギ、ショウガ、かたくり粉、塩こしょうを入れ、よく混ぜる。④俵型に丸め、170度に熱した油で揚げる。⑤皿に盛り、サラダ菜とプチトマトを添える。

◎副菜 ピーマンの梅あえ

13^{キログラム} 塩分1.4^{グラム}
材 料 ピーマン…1.5個、梅干し(小)…1個、麵つゆ…小さじ1/2、かつお節…少々

作り方 ①ピーマンは千切りし、レンジで軽く加熱する。②梅干しは種を取り出し細かく刻み、麵つゆと合わせる。③ピーマンを混ぜて、かつお節を飾る。

◎副菜 みそ汁

82^{キログラム} 塩分1.5^{グラム}
材 料 ゆでタケノコ…40^{グラム}、ニンジン…15^{グラム}、絹サヤ…2^{グラム}、油揚げ…5^{グラム}、だし汁…150^{ミリリットル}、みそ…小さじ2

作り方 ①油揚げは湯を掛けて短冊に切る。タケノコ、ニンジンは食べやすい大きさに切る。②絹サヤはさっとゆでて斜め切りする。③だし汁でタケノコとニンジンを煮て、軟らかくなったら油揚げを入れ、みそを溶く。④絹サヤを散らす。

◎副菜 パイナップル

42^{キログラム} 塩分0^{グラム}
材 料 パイナップル…100^{グラム}



外国語指導助手のコーナー 日本の国内旅行



エドモンド・リム

春がやって来て、どんどん暖かくなってきました。さて、クリスマスから正月過ぎまではヨーロッパ旅行に行ってきましたが、2月と3月は日本の国内旅行を楽しみました。2月は長崎と佐賀、3月は名古屋に行きました。まず、2月の長崎は春節(中国の正月)とランタンフェスティバルを楽しみました。水餃子やごま団子などの中華料理を食べ、ランタンに彩られるきれいな風景の写真を撮って楽しめました。私は焼き物に興味があるので、翌日は佐賀の唐津市に唐津焼を見に行き、湯飲みを二つ買いました。3月は、やはり瀬戸物などで有名な愛知県の名古屋市に行き、常滑焼を購入しました。ところで、名古屋に行ったかった本当の理由は、小牧市の豊年祭を見に行きたかったからです。人がいっぱいいて、とても楽しかったです。4月は三股の春まつりが楽しみです。都城市のALTたちは、まだしゃくなげの森や椎八重公園を知らないのです。彼らに見せてあげたいです。



「みまた座」11期生・本公演の様子



昨年の「まちドラ!」でまちを歩く様子



●3月29日、自主文化事業・演劇ワークショップ「みまた座」11期生・本公演「ひなた見つけた」が行われました。

みまた座とは、小中高生を対象に6月から3月に行われる、子どもたちのための演劇ワークショップです。演劇監督は劇団こぶく劇場代表の永山智行さん、講師は同劇団の俳優陣です。

この本公演は、みまた座11期生25人の1年間の集大成の公演となります。

作品は、平成25年度に町立文化会館で行われた戯曲講座受講生の砂川香菜恵さん(三股町在住)が、みまた座のために書き下ろしました。児童館で起る、どこか不思議な物語で、妖怪「座敷わらし」や、お金持ちのお嬢さま人間に化けたネコ、妖怪好きの男の子など、いろいろなキャラクターが出てくる楽しい作品でした。子どもたちは、自分の役を伸び伸びと一生懸命に演じ、11期生最後の舞台を楽しみました。

●5月22〜24日、自主文化事業「また演劇フェスティバル「まちドラ!」2015」が行われます。

ことしで4年目の「まちドラ!」。次の三つの内容でお楽しみいただけます。

■体験型戯曲講座「カクドラ!」90分で演劇の台本を書く講座です。

■リーディング公演「ヨムドラ!」まちをぶらぶら歩いて、六つの短編朗読劇を楽しめる公演です。期間中、まちなかにできる三つの小劇場で行われ、出演は町民参加の3チームと、九州内で活躍している3劇団です。

■本格的演劇公演「ミルドラ!」ことしは、福岡県行橋市の劇団「演劇関係いす」と校舎「がやって来て、町立文化会館で新作を上演します。このほか、カレー、コーヒーやお茶などが楽しめる「まちCafe(カフェ)」も開かれます。この機会に、ゆっくりとまちを歩いて演劇を楽しみませんか?

●お探しの資料が見つからないときは

読みたい本があり、図書館設置の端末機で検索すると「貸出可能」となっているのに、どうしても見つけれない…。そんな体験はありませんか。そのような場合は、窓口職員に一声お掛けください。図書館司書が責任を持って探します。ですが「不明本」の場合、どうしても見つからないことがあります。その場合は、申し訳ございませんがご了承ください。

なお図書館では、利用者に図書資料を提供するためにいろいろなサービスを行っています。

①予約サービス

借りたい資料が貸出中のときに、「予約申込用紙」に必要事項を記入して窓口にご提出ください。人気がある本の場合、順番待ちがあります。が、返却された際に取り置きし、ご指定の電話番号へ連絡します。

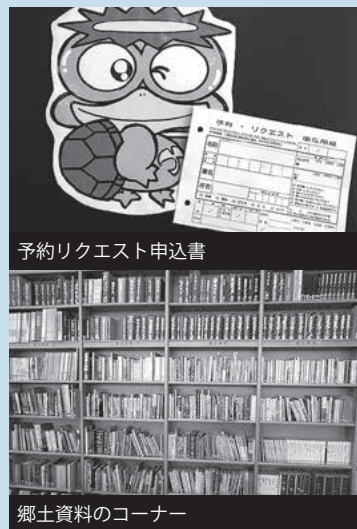
②リクエストサービス

所蔵がないときに、「リクエスト申込用紙」に必要事項を記入して、窓口にご提出ください。他の図書館に問い合わせた上で借りたり、購入するなどして貸し出します。

●郷土資料の収集にご協力ください

町立図書館の「郷土史コーナー」には、宮崎県に関するさまざまな資料をそろえています。さらなる郷土資料の充実を図るため、県内事情について書かれた資料(歴史・風習・地理・人物・小説・エッセイなど)を寄贈いただける方はご連絡ください。特に三股町や都城盆地について書かれた資料が少ないため、ご協力くださいますよう、よろしく願います。

■休館案内(17歳以下の子どものカレンダー)月曜日(祝日のときはその翌日)・祝日・年末年始(12月28日〜1月4日)・第3水曜日(館内整理日)・館内資料一斉点検(年1回・15日以内)



6万本のクルメツツジで知られる椎八重公園で、4月11日からつつじまつりが開催されました。「花旅みやぎ2015」会場の一つとなっている椎八重公園。まつり期間中、2万人を超える観光客が訪れ、春の盛りを楽しみました。

まつり初日は、町観光協会（池邊美紀会長）による「つつじまつりオープニングセレモニー」が行われ、深紅のツツジと満開の八重桜が多く、観光客を迎えました。

また、ツツジの苗木200本の無料配布が行われ、整理



鮮やかに咲き誇る 椎八重公園つつじまつり



券配布には長蛇の列ができていました。配布が始まると来場者は白色やピンク色の花芽のついた苗木を受け取り、満面の笑みを浮かべていました。期間中は町商工会地場産品部会などによる物産販売もあり、会場を盛り上げました。



防犯ブザーが贈呈されました

都城地区生コンクリート協同組合 防犯ブザーを贈呈



都城地区生コンクリート協同組合（田中篤理理事長）が、子どもたちの防犯に役立ててほしいと、3月10日、町・町教育委員会へ防犯ブザー1320個を贈呈しました。これは、宮崎県生コンクリート協同組合連合会（木田正美会長）が、社会貢献の一環として県下一斉に行なっている取り組みの一つです。

贈呈された防犯ブザーは、起動スイッチを入れると大きな音が鳴り響き、周囲へ注意を促します。ブザーは町内各小学校を通じて、今春、入学する児童などに配布されます。不審者などからの声掛け事案への対策など、子どもたちの安心・安全を守るものとしての役割が期待されます。



染色作品が寄贈されました（写真左が加藤伴子さん）

染色作品を寄贈 染色作家・加藤伴子さん

染色作家・加藤伴子さん（65）＝旧姓・新納＝が、3月14日、町立文化会館を訪れ、自身の染色作品1点を町教委に寄贈しました。加藤さんは本町梶山出身。日展入選8回、日本現代工芸美術展入選は12回を数えます。今回の寄贈作品『熱い日』＝第42回日展（2010）入選＝は、2010年に約3か月かけて制作されました。寄贈に当たり、加藤さんは「暑い国で成長する植物のたくましい力に励まされ、『どんな状況でも淡々と熱く生きることを表現しました。鑑賞された方に、自分の夢に対して熱い気持ちになっていただけたら』と話していました。町教委では、同作品について額装を施した上で町立文化会館内に展示する予定です。



町消防団ラッパ隊が県3位入賞

県3位入賞 三股町消防団ラッパ隊

3月14日に、宮崎市で「平成26年度（第24回）宮崎県消防大会」（県など主催）が開かれました。同大会中、「消防団ラッパ隊フェスティバル」が行われ、県内各支部を代表してラッパ隊9隊が出場。課題曲・自由曲を演奏し、その出来栄で上位を競いました。都城支部代表は、三股町消防団ラッパ隊（西山雄治隊長、13人）の皆さん。課題曲のほか、自由曲『行進曲メドレー』を高らかに吹奏しました。審査の結果、三股町消防団ラッパ隊が見事3位入賞。同フェスティバルでの入賞は11年ぶりの快挙です。

西山隊長は、「今回の結果を励みに、今後はより上位を目指し、練習を積み重ねていきたい」と話していました。



パークゴルフ大会を開催

フリー通じ交流深める パークゴルフ大会

3月29日、上米公園パークゴルフ場で「第2回上米公園桜まつりパークゴルフ大会」が行われました。三股町パークゴルフ協会（別納益男会長）主催。本大会は、世代間・地域間交流を促進し、健康増進につなげることを目的とします。県内各地から総勢90人が参加。36ホールを回り、その合計打数で男女別に上位を競いました。場内随所において、地域の枠を越え交流を深める参加者の元気な姿が見られました。なお入賞者は次の通り（敬称略）。

【男子】優勝Ⅱ竹上嗣雄、準優勝Ⅱ兄玉孝男、3位Ⅱ太細周一

【女子】優勝Ⅱ瀬尾マチ子、準優勝Ⅱ小嶋美穂子、3位Ⅱ中村ミナ子



みまた座・本公演を開催

本公演を開催 みまた座11期生

3月29日、演劇ワークショップみまた座11期生（永山智行演劇監督、25人）は、町立文化会館で本公演『ひなた見つけた』を上演しました。

今回の戯曲は、平成25年度三股町立文化会館戯曲講座受講生・砂川香葉恵さんが書き下ろした作品です。

11期生、「劇団こふく劇場」の皆さんや、みまた座卒業生の総勢29人が、日頃の稽古の成果を存分に発揮し、舞台狭しと躍動しました。

終演後、会場から惜しみない拍手が送られていました。



「稽古当初は難いばかりでしたが、本番が近くにつれ、みんな緊張感を持って真剣に取り組みました。出来栄は、200名満席です。」
みまた座 11期生キャプテン 恒吉天音さん（東植木）

町の安全のため決意新たに 消防団 辞令交付式

4月11日、町消防団（朝倉勝昭団長・160人）の平成27年度辞令交付式が、勤労者体育センターで行われました。

はじめに、57年の長きにわたって消防団長を務めた中村修一氏が退任辞令を受けると、同氏の功績をたたえて、会場から惜しみない拍手が送られました。

その後、新たに就任した朝倉勝昭団長から、里岡広志副団長をはじめとする新任・新入団員に辞令が交付されました。なお辞令内容は次の通りです（敬称略）。

【新団長】朝倉勝昭

【新副団長】里岡広志

【新部長】《機動本部》永吉由貴夫、《第5部》轟木利郎、《第6部》福永健二

【新副部長】《機動本部》新原正人、《第2部》大村一明、《第5部》児玉道郎、《第6部》佐澤元

【新入団員】《機動本部》高山秀栄、大岩根猛、宇都雅大

《第1部》木下隆一、《第2部》上石信幸、野崎慎二、飯田直樹、鮫島源基、《第4部》崎田英一、《第5部》平波泰郎、《第6部》落水祐輔、原口将吾、野崎裕勝、《第7部》山元一史、《ラッパ隊》森正太郎、外村純一



力強く宣誓した里岡副団長



中村前団長（右）と朝倉団長



町内在住小学生の入院に係る費用を4月から町が助成します

4月1日（水）から、町内に住民票がある小学生が入院した際に掛かる医療費について助成を開始しました。ただし、外来・調剤薬局分は対象外です。

■助成対象者＝町内に住民票がある小学生。ただし、生活保護法、児童福祉法および母子保健法などの法令により医療費を助成されている受給資格者については、そちらの助成が優先されます。

■助成内容＝医療機関で入院に要した費用のうち、医療費の保険診療分の自己負担額から高額療養費および医療保険各法による付加給付を控除した額を助成します。ただし、食事療養費や、差額ベッド代など各種医療保険の対象とならないものは除きます。

■助成方法＝入院された医療機関で保険証を提示し、退院時に一部負担金をお支払いください。その後、福祉課へ申請してください。先にお支払いいただいた入院に係る医療費が保護者の指定する金融機関口座に振り込まれます。なお医療機関を受診後、1年以内に申請していただく必要があります。

■申請先＝福祉課児童福祉係

■申請に必要なもの＝

- ・印かん（認め印可）
- ・子どもの健康保険証
- ・医療機関で保険診療額領収の証明されたものまたは領収書
- ・保護者の通帳または金融機関口座の分かるもの

■その他＝乳幼児の助成はこれまでと同様に、入院・外来・薬局ともに保険診療分が無料になります。県内の医療機関などを受診する時には乳幼児医療費受給資格証をご提示ください。

■問い合わせ
福祉課 児童福祉係
☎52－9060

住宅リフォーム経費の一部を助成します

町民が居住している住宅などの増改築工事を町内施工業者に発注する場合、経費の一部を助成します。本年度までの事業で、本年度予算額は500万円です。予算額に到達した時点で事業は終了します。ご了承ください。

■対象となる工事＝申請者が居住している住宅（持ち家であることが条件）において、次に掲げる工事（経費が20万円以上掛かるもの）が対象です。ただし、「申込時点で既に着手している工事」および「申請手続き中に着手する工事」は対象外となります（事前審査申請書を提出し、審査を受ける必要があります）。

①住宅の修繕、補修、改築および増築のための工事

②壁紙の張り替え、屋根、外壁の塗り替えなど、住宅の模様替えのための工事

③その他、町長が特に認める改修工事

■助成金額＝補助対象工事費の15％で、10万円を上限に補助します。

■申込期限＝平成28年1月29日（金）まで随時受け付け（土、日、祝日を除く）

■申込方法＝申請書類（町役場2階⑨番窓口にあります）に必要事項などをご記入の上、着工1カ月前までに担当窓口へ提出ください（郵送不可）。なお申請書類は、町公式サイトからもダウンロードできます。

■注意事項＝

- ・平成28年2月29日（月）までに必ず工事を完了させてください。
- ・工事には町内に主たる事業所などの住所を2年以上有し、継続して事業を実施している業者を利用してください。施工業者は登録制になります。
- ・ほかの町補助事業・類似する給付などとの重複受給はできません。

■問い合わせ
都市整備課 建築係

☎52－9066

町公式サイト

http://www.town.mimata.miyazaki.jp/

平成27年度「人権擁護委員の日」の特設相談所を設置します

～6月1日は「人権擁護委員の日」～
全国人権擁護委員連合会では、人権尊重思想を啓発するため、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。本町で活動する人権擁護委員は、次の6人です。人権擁護委員は、町長が推薦し、法務大臣から委嘱されています。

■町内の人権擁護委員＝

柿原 信知 さん	☎52－3920
黒木兼一郎 さん	☎51－0313
東 秀美 さん	☎52－1677
前田 万 さん	☎52－0411
山之内絹代 さん	☎52－1577
今村 理絵 さん	☎52－4947

「人権相談」だけでなく、家族・近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの問題でお困りの人は、人権擁護委員または宮崎地方法務局都城支局（☎22－0490）へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●特設相談所を設置します

■日時＝
6月3日（水）午前10時～午後3時
■場所＝J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
■問い合わせ
総務課 行政係
☎52－1112

長田・梶山・宮村へ移住する人に「奨励金」を交付しています

町内において、将来、人口減少が心配される小学校区があります。

町ではこうした「過疎地域（長田・梶山・宮村の各小学校区）」へ移り住む人に、「過疎地域定住促進奨励金」（2種類）を交付しています。

移住予定がある人やそのご家族などお気軽にご相談ください。

●新築・購入奨励金

■対象＝①～③の条件全てを満たす人
①過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域へ引っ越した人

②夫婦の満年齢合計が100歳以下の人
③引っ越してから1年以内に70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

■交付額＝
小学生以下を扶養…80万円
上記以外……………40万円

●転入・転居奨励金

■対象＝①、②の条件を共に満たす人
①過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域へ引っ越した人

②小学生を扶養している人
■交付額＝扶養する小学生が、
1人の場合…10万円
2人の場合…15万円
3人の場合…20万円

■注意事項＝
※交付を受けるためには申請が必要ですが、引っ越してから6ヶ月を経過しなければ申請はできません。

※申請ができるようになった日（基準日）から、6カ月以内に申請を終えることが必要です。
※2種類の奨励金について、重複して交付を受けることはできません。

※交付には、ほかにも条件があります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ
企画政策課 地域政策係
☎52－1114

自動車税は納期限内に納めましょう

自動車税は、4月1日現在、宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有者または使用者に課税されます。

金融機関または県税・総務事務所のほか、各コンビニエンスストア、インターネット利用によるクレジットカードでも自動車税を納めることができます。自動車を所有している人は、6月1日（月）までに、自動車税を納めてください。5月中旬までに納税通知書が届かないときは、ご連絡ください。

なお障害者のために使用する自動車

について、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請することで自動車税の一定額が減免されます。

■問い合わせ
都城県税・総務事務所
☎23－4516

●平成27年度軽自動車税の減免申請を受け付けます

町では、障害者などのために利用される軽自動車などについて、一定の条件に該当する場合、申請により軽自動車税の減免を行っています。希望する人は、次の通り手続きをお願いします。

■対象＝身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けていて、一定の等級以上の人（詳しくはお問い合わせください）

■申請期限＝
5月25日（月）午後5時まで（土・日・祝日を除く）

※期限を過ぎると受け付けできません。
■必要なもの＝

- ①障害などを証明するもの（各種手帳など）
- ②運転免許証
- ③車検証
- ④印かん（認め印可）

※家族が運転する場合、通院証明書などが必要となることがあります。

■その他＝

- ・普通自動車税でも同様の制度があります。普通自動車と軽自動車の両方が該当する場合、どちらか1台に限られます。
- ・一度受け付けた減免申請は、納期限（6月1日【月】）以降、取り消すことができません。

■問い合わせ
税務財政課 住民税係
☎52－9638

「緑の募金」にご協力ください

（社）宮崎県緑化推進機構は「県民参加の森林づくり」を目指して「緑の募金」を行っています。皆様のご支援と

ご理解をお願いします。昨年度は、主に「学校環境整備」「緑化推進」「みどりの少年団助成」といった事業に取り組みました。

■平成26年度の募金額＝130万5,100円
皆様のご協力、誠にありがとうございました。

■募金期間＝5月31日（日）まで

■問い合わせ
三股町みどり推進会議事務局
（産業振興課 農林整備係）
☎52－9089

新しい教育委員が決まりました

4月1日付で屋敷和久さん＝中米＝が新しく教育委員に就任しました。

■問い合わせ
教育委員会教育課学校教育係
☎52－9314

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付・一般寄付を次の通り頂きました。

故人のご冥福をお祈り致しますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。
三股町社会福祉協議会
平成27年3月1日から31日まで

●忌明寄付（敬称略）

寄 付 者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
横山 儀輝	母	ミツエ	104	新馬場	5万円
新森 映子	夫	国秋	68	蓼池	3万円
別納ソユ子	長男	正一	66	田上	3万円
大崎ユリ子	夫	徳重	92	下飯屋	3万円
中村 フミ	夫	美隆	75	山王原	3万円
柳橋 勝弘	母	ムツ子	93	東原	3万円
古川 俊子	夫	英夫	88	蓼池	2万円
佐澤 陽子	夫	藤義	71	上新	3万円
新垣 ミト	子	晃	64	中原	3万円
西村 忠信	母	ハナエ	93	餅原	3万円

●一般寄付（社会福祉協議会へ）

- ・手あそび倶楽部・かすみ草
- ～みまたんひなまつり・押し花体験で集まった募金として……………2万161円

Children 子育て

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん相談・健診

■期日＝6月4日（木）

■受け付け＝午後1時～1時30分

■対象者＝

- ・健診＝平成26年5月・11月・平成27年3月生まれの乳児
- ・相談＝平成26年7・9月・平成27年1月生まれの乳児

■持ってくるもの＝母子健康手帳、タオル3枚程度（おっぱい相談希望者のみ）

※子どもの月齢に応じて医師の診察を行います。助産師によるおっぱい相談や栄養相談も実施します。

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●誕生会

■期日＝5月14日（木）

■時間＝午前10時～11時

■内容＝4～5月生まれのお友達をお祝いします。

●友達つくろう！一緒にあそぼう！

子育てサークル「いもん子クラブ」と触れ合いましょう。

■期日＝5月21日（木）

■時間＝午前10時～11時

■対象＝乳幼児とその家族

●親子ふれあいコンサート

■期日＝5月26日（火）

■時間＝午前10時～11時

■場所＝総合福祉センター「元気の杜^{もり}」大会議室

●おはなし会

読み聞かせボランティアグループ「おおきな木」による読み聞かせを行います。

■期日＝6月4日（木）

■時間＝午前10時～11時

●救急法講習会

■期日＝6月11日（木）

■時間＝午前10時30分～11時30分

■内容＝小児に対するAED（自動体外式除細動器）の使用法と心肺蘇生法について

ファミリー・サポート・センターたんぼぼからのお知らせ

●ファミリー・サポート・センターたんぼぼ ☎51-5688

ファミリー・サポート・センターは、地域で助け合う子育てを、さらに充実するために設置された組織です。

- ・子育てを手助けしてほしい人→おねがい（依頼）会員
- ・子育ての援助をしたい人→まかせて（提供）会員

■現在行っている援助活動

- ・児童館、保育園の迎えと預かり
- ・学校休み時の預かり
- ・習い事の送迎
- ・土曜日の児童館への送り
- ・用事のための短時間預かり

※まかせて（提供）会員を随時募集しています。詳しくはお問い合わせください。なお時間外は留守番電話で対応しています。お名前・電話番号をメッセージに残してください。こちらから電話をかけます。

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●リズムウォーキング

■期日＝5月18日（月）

■時間＝午前10時～11時

■場所＝健康管理センター

※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を行います。

●人間ドックに係る費用の一部を助成します

30歳～70歳までの5歳ごとの節目の人を対象に、次の通り人間ドックに係る費用の一部を助成します。受診希望者には、受診券の交付をします。健康管理センターまでお越しください。

■対象者＝定員150人（定員に達し次第、締め切ります）

年 齢	生 年 月 日
30歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
35歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
40歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
45歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
50歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
55歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
60歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日

※平成27年度に町で実施する特定健診（集団および個別健診）を受診しない人が、人間ドック費用助成の対象となります。ご注意ください。

■受診券（助成券）交付日時＝6月1日（月）～30日（火）（土・日・祝日を除く）午後1時30分～4時

※電話での受け付けはできません。交付時には、印かん（認め印可）、身分を証明できるものが必要です（保険証、免許証など）。

※次の日程は、受診券の交付ができません。ご注意ください。
6月4日（木）、18日（木）

■料金＝個人負担額…7,800円

（【人間ドック費用】3万7,800円－【町の助成額】3万円）
※人間ドック検査項目以外の検査や、精密検査費用は個人負担となります。

■人間ドック実施期間＝6月～平成28年3月末までです。健康管理センターで受診券をもらってから、個人で医療機関に受診日の予約をしてください。

■検査項目＝①診察、②身体計測（身長・体重・標準体重・肥満度・BMI・腹囲）、③CT検査（胸部）、④超音波検査（腹部）、⑤循環器検査（心電図・血圧測定）、⑥消化器検査（胃カメラ・便潜血検査2日法）、⑦血液検査（貧血、脂質検査、肝機能検査、すい臓機能検査、腎機能検査、糖尿病検査、血液型検査、電解質検査）、⑧尿検査、⑨その他（オプションでピロリ菌検査ができます。ただし、検査費用は個人負担となります）

■人間ドックが受診できる医療機関＝健康管理センターに医療機関一覧表があります。受診券交付時に、検便容器と一緒に持ち帰りください。

町福祉・消費生活相談センターからのお知らせ

●町福祉・消費生活相談センター ☎52-0999

●「法律相談」（無料）を実施します

センターでは、原則として偶数月に無料法律相談を開設しています。

■期日＝6月11日（木）

■時間＝午後1時30分～4時20分

■場所＝町福祉・消費生活相談センター（旧シルバー人材センター）

■内容＝消費生活上のもめ事や多重債務などの金融、賃借、土地、家屋、相続、離婚に関わる法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。個人の秘密は固く守られます。

■申し込み方法＝事前の予約が必要です。相談を希望する人は、必ず1週間前までに、電話または来所にてお申し込みください。予約制で定員5人までです。

●「女性相談所」を開設しました

さまざまな心配事や悩み事など、女性が抱える不安を、相談員と一緒に考え、問題解決のための助言や指導に当たります。相談は無料です。相談の秘密は厳守します。

Advanced age 高齢者（介護保険）

介護用品購入費用の一部を助成します

●介護高齢者係 ☎52-9062

重度の要介護高齢者を介護している家族に対して、介護用品（紙おむつなど）を購入した費用の一部を助成します。助成対象者は、町内に住所がある町民税非課税世帯の人で、要介護認定4または5と認定されている人を在宅で介護している家族です。

その人に対し、月ごとに1回6千円（年額7万2千円）のクーポン券を支給します。

■介護用品＝①紙おむつ、②尿取りパット、③使い捨て手袋、④清拭剤、⑤ドライシャンプー、⑥おむつカバー、⑦防水シーツ、⑧お尻拭き など

※クーポンの支給を希望する場合、事前に申請が必要です。

地域包括支援センターからのお知らせ

●町地域包括支援センター☎52-8634

●高齢者の訪問活動を実施しています

地域包括支援センターでは高齢者が住み慣れた地域で、生き生きと安心して自立した暮らしが続けられるように支援します。そのために自宅訪問を行い、日頃の暮らしぶり、体調のことや困り事などを聴いています。

地域包括支援センターの職員が訪問した際には、お気軽に何でもご相談ください。

※地域包括支援センターでは、訪問の際に必ず地域包括支援センターの職員であることを名乗り、守秘義務を厳守します。

●足もと元気教室リーダー研修会を開催しました

「足もと元気教室」は、介護予防事業として、高齢期を迎えた人が介護を受ける状態にならないように町内13カ所で実施しています。健康チェック後、専門の運動指導者が足腰を弱らせないための体操を指導しています。

足もと元気教室を実施する上で欠かせないのが、「足もと元気教室リーダー」の存在です。3月16日、町総合福祉センター「元気の杜」でリーダー研修会を開催しました。リーダーの役割について講義を受講したほか、それぞれの地区状況などの情報交換を行いました。足もと元気教室は、いつでも誰でも参加できます。運動できる服装で気軽にご参加ください。

●「足もと元気教室」5月16日（土）～6月14日（日）の日程

地区名	時 間	場 所	期 日
第1地区	午前9時30分～11時	第1地区分館	6月5日（金）
第2地区	午後1時30分～3時	第2地区交流プラザ	6月4日（木）
第3地区	午後1時30分～3時	第3地区分館	6月11日（木）
第4地区	午前9時30分～11時	第4地区分館	5月20日（水）
第5地区	午後1時30分～3時	轟木集落センター	5月21日（木）
蓼池	午前9時30分～11時	蓼池児童館	5月21日（木） 6月4日（木）
餅原	午前9時30分～11時	餅原堂農研修館	5月18日（月）
三原	午後1時30分～3時	三原地区コミュニティセンター	5月20日（水）
下新	午前9時30分～11時	第7地区分館	6月12日（金）
今市	午前9時30分～11時	今市児童館	6月1日（月）
中原	午前9時30分～11時	中原地区コミュニティセンター	5月27日（水） 6月10日（水）
第8地区	午前9時30分～11時	第8地区分館	5月22日（金）
第9地区	午後1時30分～3時	第9地区分館	5月27日（水） 6月10日（水）

■準備するもの＝体操のできる服装、シューズ、水分補給用の飲み物
※5月1～15日の日程は、『広報みまた』先月号をご参照ください。



◎ 今月の表紙

『こころ 豊かに』



エーデルワイス幼稚園にて

今月の表紙写真を飾ってくれたのは、エーデルワイス幼稚園（愛甲幸子園長以下72人）の年長児、キリン組の14人です。“やればできる”をモットーに、園児の可能性を大きく伸ばす教育に力を入れています。ふるさとまつりや童謡まつりにも第1回から参加しており、今後も大きなステージで観客に感動を与えることを目標にしながら毎日歌や演奏を練習しています。

みまた 暮らしのカレンダー

5月1日（金）～6月6日（土）

※休日急患診療機関の診療時間は午前9時～午後6時です。やむを得ず変更する場合がありますので、☎23-5555でご確認ください（夜間は都城夜間急病センター☎36-8890まで）。なお歯科については☎25-4100にお問い合わせください。

◎ 5月の予定

1	金	・可燃物	
2	土		
3	日	◎仮屋医院（内・小） ☎36-0521（上水満町） ◎三嶋内科（内） ☎24-7171（鷹 尾） ◎宇宿医院（内・胃・消） ☎25-9031（栄 町） ◎一心外科医院（外・胃・肛門・内） ☎52-7788（三股町） ◎橋病院（整） ☎23-7236（中 町） ◎永吉眼科医院（眼） ☎22-1530（姫城町） ・図書館休館日	
4	月	◎沖水こどもクリニック（小） ☎27-5656（太郎坊町） ◎有川呼吸器内科医院（呼吸・内） ☎24-6677（上川東） ◎坂田医院（内・消・胃） ☎51-2003（三股町） ◎宗正病院（外） ☎22-4380（八幡町） ◎倉内整形外科病院（整） ☎22-1252（上 町） ◎岩下耳鼻咽喉科（耳鼻） ☎51-1187（三股町） ・可燃物 ・図書館休館日	
5	火	◎柳田病院（小・内） ☎22-4862（東 町） ◎松山医院（内・呼吸・リュ） ☎24-1046（上川東） ◎隅病院（内・胃） ☎62-1100（高崎町） ◎吉見クリニック（外・整・内） ☎58-5633（高城町） ◎酒井皮膚科医院（皮） ☎25-5322（北原町） ◎丸田病院（産・婦） ☎23-7060（八幡町） ・可燃物 ・図書館休館日	
6	水	◎ふくしまクリニック（内・消・小） ☎46-5001（下川東） ◎柏村内科（内） ☎22-2616（上 町） ◎園田光正内科医院（内） ☎38-5115（太郎坊町） ◎福島外科胃腸科医院（外・胃） ☎38-1633（都北町） ◎どいクリニック（外・胃・内） ☎22-1825（上東町） ◎西浦医院（耳鼻） ☎22-0715（松元町） ・図書館休館日	
7	木		
8	金	・可燃物	
9	土		
10	日	◎畠中小児科医院（小） ☎52-6000（三股町） ◎宮永病院（内・胃・外） ☎22-2015（松元町） ◎いづみ内科医院（内） ☎22-7111（鷹 尾） ◎もりやま脳神経外科（脳・外） ☎21-6888（久保原町） ◎ながはま整形外科（整） ☎46-7188（都北町） ◎くぼた眼科（眼） ☎26-3100（青鳳尾町）	
11	月	・可燃物	・図書館休館日
12	火	・可燃物	

13	水		
14	木	・白色トレイ・ペットボトル	
15	金	・可燃物	
16	土		
17	日	◎児玉小児科（小） ☎25-5570（花藤町） ◎瀬ノ口医院（内・消） ☎25-5155（姫城町） ◎佐々木医院（内） ☎62-1103（高崎町） ◎都北鯉島クリニック（胃・内・外） ☎38-6060（都北町） ◎ならはら皮膚科医院（皮膚） ☎22-1455（志比田町） ◎いそいち産婦人科医院（産・婦） ☎22-4585（平塚町）	
18	月	・可燃物	・図書館休館日
19	火	・可燃物	
20	水		・図書館休館日
21	木	・缶・瓶	
22	金	・可燃物	
23	土		
24	日	◎志々目医院（内・小） ☎57-2004（山之口町） ◎藤元上町病院（内） ☎23-4000（上 町） ◎瀬ノ口内科放射線科医院（内） ☎25-7780（都原町） ◎山下医院（胃・外） ☎52-1348（三股町） ◎いし形成外科ひふクリニック（形成） ☎45-0020（年見町） ◎かみながえクリニック（耳鼻） ☎25-0224（上長飯町）	
25	月	・可燃物	・図書館休館日
26	火	・可燃物	
27	水		
28	木	・不燃物	
29	金	・可燃物	
30	土		
31	日	◎久保原田中医院（内・小） ☎22-7700（久保原町） ◎ベテスダクリニック（内） ☎22-1700（年見町） ◎長倉医院（内） ☎52-2109（三股町） ◎たかお浜田医院（外・内） ☎22-8818（鷹 尾） ◎石井皮膚科医院（皮） ☎23-4588（蔵原町） ◎野田医院（産・婦） ☎24-8553（蔵原町）	

◎ 6月の予定

1	月	・可燃物	・図書館休館日
2	火	・可燃物	
3	水		
4	木		
5	金	・可燃物	
6	土		

交通事故はもうたくさん……（全2回）

ルールの厳守①

18歳で運転免許を取り、30歳ごろから55歳まで年間5万キロ以上を運転し、その後は毎月10日ほど車を使つての営業という車中心の生活が続いておりました。その約40年間、速度超過や駐車違反の切符は何度か切られましたが、事故は一度もなく、自分は事故とは無縁だと、どこかに思い上がった気持ちがあったと思います。

平成19年4月、月例の営業出張で最後の訪問先を夕方5時ごろに辞して家路に向かいました。その当時、下の娘が家内の実家がある町の学校に進学し、家内も入学式に行つて留守でした。夜の10時を少し回つたころでした。家まで残り数十キロの所で、突然私の車の直前におばあさんが現れたのです。ブレーキを踏みましたが、車が減速するまでに大きな衝撃がありました。しかし、突然おばあさんが現れるわけはありません。私は前年の2月に、出張先で運転を始めてから初めての人身事故を起こしておりました。保険会社の指示で一度お見舞いに行きましたが、事故そのものの重大さに正面から向き合うことなく終わらせてしまつていました。その事故は、行政処分で免許の残り点数が5点で、免許停止短縮の講習会で言われた「人身事故などを起こせば、即取り消し」の言葉が頭に残つただけでした。負傷させた被害者のことなど思い出す

あがな 贖いの日々

S・Y 63歳 自営業

こともほとんどなくなつていたのです。事故の瞬間、一番先に頭をよぎつたのは被害者のことではなく、「免許がなくなる」「多くの人との約束が履行できない」と、全て自分の都合だけでした。

周囲は田んぼばかりの一本道で、対向車も後続車もなく真っ暗でした。テレビのひき逃げ犯捜査ドキュメント番組などで、どんなささいな遺留品からでも犯人を特定する警察の様子などから、逃げ切れるはずはないと分かつていながら、警察への通報も救急車の要請もせず、その場を去つてしまいました。

家にも帰らず、誰にも事故のことは話さず、自分の頭の中だけでもんもんとしながら所用を片付ける日々が過ぎました。やはり逃げ通せるはずはなく、私は逮捕され、連日取り調べを受けました。おばあさんが亡くなったのも、その時聴かされました。取調官の方から話の合間に言われたのも、私の一人よがりな考え方についてでした。（以下次号）

※ 贖いとは、罪を償うという意味。ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの懺悔の記録です。一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端端から伝わってきます。このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思います。（財東京交通安全協会提供）

交通事故（人身）発生ワースト順位 ◎県内第9位／平成27年2月28日現在（全26市町村中）※ワースト…悪い方からの順位

税

● 問い合わせ：税務財政課 納税管理係 ☎52-9635（直通）FAX 52-4944

6月1日（月）は納期限です

納期限内に納付しましょう。

● 軽自動車税（全期）

口座振替は5月25日（月）が振替日です。22日（金）までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

「口座振替」が便利です

町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替をご利用ください。

● 申し込み手続き

・口座振替依頼書は、金融機関または郵便局に備えてあります。
・金融機関などへ「預金通帳」「その届け出印」を持参し、口座振替依頼書に必要な事項を記入の上、申し込んでください。

● 金融機関など（各支店・各支所）

都城農業協同組合、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、都城信用金庫、鹿児島銀行、郵便局、九州労働金庫

● 口座振替ができる町税

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

● 口座振替ができる預貯金の種類

普通預金、当座預金、納税準備預金、通常郵便貯金

● 口座振替の開始月

ご依頼日の翌月または翌々月からの引き落としになります。

● 振替日

毎月25日（金融機関が休みの場合、翌営業日になります）

● 注意事項

毎月25日の翌月10日（金融機関が休みの場合、翌営業日になります）に再振替を行っております。再振替でも口座振替できなかった場合は、町役場窓口で納付していただくことになります。

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を！ ・この社会 あなたの税が生きている ・たばこは町内で買ひしょう



トランペットを吹奏する愛甲進一さん
(昨年11月の「ふるさとまつり」にて)

「音楽とはこんなに奥深く、素晴らしいものなのか。その後、大学では音楽を専攻し、トランペットやピアノといった楽器演奏にも魅了された。」

「音楽を通じ、子どもの豊かな心を育てたい」。昭和57年4月、エーデルワイス音楽幼稚園(※)を設立し、幼児の「音感教育」などに取り組んでいる。また一般への音楽文化普及にも強い関心を示し、「童謡まつりinみまた」開催に尽力したほか、童謡ボランティアサークル「かざぐるま」を主宰し、施設訪問などを行う。「音楽を通じて、多くの方と心を通わせることができるので毎日楽しいですよ」。そう言いつて、愛甲さんは笑みを浮かべた。

いつもそばに音楽があった

クロージアアップ
まちを支える人たち ⑦3 花見原在住 愛甲進一さん(74)

あいこうしんいち

音楽通じ豊かな心を育てたい

音楽は人生そのもの。エーデルワイス音楽幼稚園理事長・愛甲進一さんはそう語る。愛甲さんが音楽の道を志したのは、中学時代に恩師から合唱団に入らないかと誘われたことがきっかけ。入ってみて驚いた。

★ わが家の一番星 ★



わが家のアイドル萌ちゃんです。お兄ちゃん、いつも遊んでくれてありがとう。あっとゆ眠していようね♡

徳永 萌咲ちゃん(1歳)
◎平成26年3月13日生まれ
◎護さん・智香さんの長女



壽山 千鶴さん(88歳)
【今市】

早寝早起きをするほか、毎朝のラジオ体操を日課として30年間続けています。また地区の体操教室にも通っています。

ご長寿万歳

◎わが家の一番星

町内在住で3歳以下のお子さんについて、掲載申込書に写真を添えてお申し込みください。

◎ご長寿万歳

町内在住で80歳以上の元気な高齢者について、掲載申込書に写真を添えてお申し込みください。

※「わが家の一番星」「ご長寿万歳」の掲載申込書は町役場にあります。また町公式サイトからダウンロードすることもできます。

(町公式サイトアドレス… <http://www.town.mimata.lg.jp/>)

■問い合わせ 企画政策課 地域政策係 ☎52-1114(直通)

■茶じよけ

4月から広報を担当することになりました。これまで、写真を撮ることや文章を書くことは数多く経験してきましたが、それは後に残すための「記録用」であり、多くの人に見てもらいたい「伝えるための写真や文章」ではありませんでした。▽これまで読者でしかなかった広報誌を自分が町民のために作ると考えたら、頭が真っ白になってしまいました。▽町のことを知りたいと思って読んでいた広報誌を、担当者になってみて、あらためて歴代担当者の広報誌を読み返すと、一つ一つのページに注いだ情熱が伝わってきます。▽広報担当は広報誌を作るだけじゃなく町のことを伝えるのが使命。歴代担当者の言葉に押しつぶされそうになりながら、それでもこれが人生の転機と捉えて「伝える広報ができるように、みなさんとたくさん話をしていきたいと思っています。そのうちひょっこり顔を出しますので、よろしくお願いします。▽最後に、私が好きな郷土の言葉で締めくりたいと思います。またがんそ！(へり) ※またがんそ：諸県弁で「またね」「また会いましょう」という意味。

◎町の生い立ち

いろいろと発掘される土器などから、新石器時代より三股町各所に人が住んでいたことがわかります。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れたり」と古書にあって、その名「三股」をとどめているといわれています。江戸時代は鹿兒島藩に属し、明治初年、五戸長を一丸として、戸長役場と改称しました。当時の地頭・三島通庸(みしまちつね)は荒涼たる原野に土木を興し、産業を奨励し、教育の振興を図って村づくりを成し、ここ三股の基礎が築かれたのです。

明治22年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実共に三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へとまい進し、今や数多くの企業誘致により町民の所得向上を図りながら町民参加型の「自立と協働で創る 元気なまち」を目指し、躍進しています。

- ◎町 章／町の木「イチョウ」を図案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわち和やかさを表し無限を意味しています。
- ◎町の花／サツキ
- ◎町の鳥／ホオジロ
- ◎町の木／イチョウ



三股町の人口

平成27年4月1日現在

- ・男／11,811人・女／13,659人・計／25,470人・前月比-63人
- ・世帯数／10,070戸(+19戸)・出生／19人・死亡／16人
- ・転入／198人・転出／264人

No.537
2015.5

発行・編集／三股町 企画政策課
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
TEL0986-52-1111(代表) FAX0986-52-4944
町公式URL…………… <http://www.town.mimata.miyazaki.jp/>
町FacebookURL…………… <https://www.facebook.com/mimatatown>



いい季節じゃな！
連休はどこへ
出掛けるかの？

378円／陶工房ころろ

【陶器各種】

粉引きで温かみのある白色が特徴で、使うたびに使い手の「ころろ」をホッとさせてくれる、まさに名前のとおり、魅力的な商品です。工房では陶芸体験もできます(要予約)。



食卓がホッとあたたまる器

旭ヶ丘運動公園近くに窯を構える陶工房ころろの『器』を紹介しします。

女性陶芸家ならではの視点で作られた器は、手になじみ、どんな料理にも映え、普段の食卓が明るくなります。

【宮崎ガラッパ】

1620円／(株)宮陶

みまたん駅前よかもん市

■期日 5月24日(日)
■時間 午前8時～10時30分ごろ

三股町物産館
〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4421番地22(JR三股駅隣)
☎0986(52)3131
営業時間／午前9時30分～午後6時30分
定休日／毎月第3木曜

<https://facebook.com/mimata.yokamonya>

※表示価格は全て税込みです。